

令和7年度 第8回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年11月5日（水）午後1時33分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第8回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和7年11月5日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第20号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について（追加）
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 第22回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）
- 2 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について（文化課）
- 3 スポーツDAY青梅2025の開催結果について（スポーツ推進課）
- 4 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）
 - (2) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (3) 事業等の実施結果について
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について（教育総務課）
- 2 令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について（教育総務課）
- 3 青梅市立小・中学校ICT支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（指導室・教育指導担当）
- 4 令和7年度青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱の制定について（指導室・教育指導担当）
- 5 令和7年度（第43回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	德 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	榎 戸 智
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	原 島 明
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈 都 子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後 1 時33分開会

日程第 1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは定刻でございます。本日の定例会には、教育長および委員 3 名が出席しておりますので、本会議は成立をいたしました。

これより、令和 7 年度第 8 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 はじめに、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、徳長委員を指名いたします。

次に、令和 7 年 8 月 22 日開催の令和 7 年度第 6 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で御配付し、それぞれ御確認いただいております。よろしければこの場で御承認をいただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、令和 7 年度第 6 回定例会の会議録につきましては、御承認をいただきました。

次に、令和 7 年 10 月 1 日開催の令和 7 年度第 7 回定例会の会議録を机上に御配付してございます。次回までにお目通しをいただきたいと存じます。

日程第 3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第 3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日、徳長委員からお願いいたします。

【委員（徳長）】 私は 10 月 4 日に、第六小学校、第七小学校、霞台中学校の運動会に参加いたしました。第六小学校は、ゴールやスタートのところに P T A の役員が立っていて、保護者も生き生きとしているなという印象を受けました。

13 日は、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式に参加し、開会式で、新体操やダンスを見させていただきました。これまでは、新体操がメインという印象でしたが、今回は人数もダンスが圧倒的に多くて、時代が変わったのだなと思いました。

15 日は、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修会に参加しました。J A X A の筑波宇宙センターに行かせていただきました。今までテレビで見たことしかなかったようなものが、実際に目で見えて、子どもたちが見るとやっぱり楽しいだろうなと思いました。

18 日は、若草小学校、霞台小学校、吹上小学校、東小・中学校の運動会に参加いたしました。東小・中学校は遅くなってしまって、閉会式のみ参加となってしまいました。去年も東小・中学校

の運動会に参加させていただいたのですが、とてもきちっとやっていて、子どもたちの生活リズムがしっかりとできているのだなと思いました。

それから、学校訪問として、24日に第二中学校、29日に第二小学校、30日に友田小学校へ訪問しました。どこも子どもたちがとても落ち着いて学習しているという印象を受けました。

以上です。

【委員（徳長）】 ありがとうございます。

続きまして、原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私もこの間各学校の運動会に参加しました。特に、第六中学校の運動会は、金曜日に実施され、多くの保護者が休みを取られて参加していたため、子どもの数に対して大人の人が多いという印象を受けました。そんな中でも生徒たちは皆、生き生きと活動し、自分の役割をしっかりと果たしている姿がとても印象的でした。

また、第二中学校と友田小学校の学校訪問に参加させていただきました。どちらの学校でも、児童・生徒が落ち着いて一生懸命に学習に取り組む姿勢を目の当たりにしました。子どもたちが学びに真剣に向き合っている様子から、先生との信頼関係が非常に良好であることを感じることができました。

別件で、私事になりますが、北陸地方の小学校6年生に向けてオンラインでキャリア教育の授業を行いました。その際、午後の授業ということもあり、子どもたちは少し疲れた様子で、画面越しに自由な雰囲気が感じられました。その点では青梅市の子どもたちと比較すると、学ぶ姿勢や先生との会話から、落ち着いた環境で学んでいる様子が際立っており、他県の状況を見て改めて青梅市の教育環境の良さを実感しました。

一方で、最近市内ではインフルエンザが流行しており、家族単位で予防や対応に追われている状況が見受けられます。私自身も昨日、上の子が体調を崩したため、青梅駅前の耳鼻科で検査を受けようとしたのですが受付を断られるほどの混雑でした。2学期は行事が多いため、子どもたちも疲れが出やすい時期です。この寒暖差の激しい時期だからこそ、改めて手洗いやうがいなどの基本的な予防を徹底していきたいと思います。

以上となります。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 10月は行事が多く、様々な場所へお邪魔させていただきました。10月4日には霞台中学校と第七小学校の運動会、10月18日には東小・中学校、河辺小学校、若草小学校、新町小学校を訪問しました。運動会の日には、雨が降った学校もあれば、天候に恵まれた学校もありました。

最近では様々な事情により、運動会が午前中で終了する学校が多くなっていて、そのため複数の学校を回るのは少々慌ただしいものがあります。しかし、その短い時間の中でも、各学校が工夫を凝らして運動会を盛り上げていることが分かりました。「こんな競技があるのか。」「昔とだいぶ内容が変わったな。」と感じるプログラムがほとんどで、興味深く、楽しく拝見することができま

した。さらに、親子競技や地域の方が参加する種目などもあり、学校ごとに特色を出してイベントを開催している様子がとても印象的でした。年を経るごとに学校行事も変化し、新しい形へと進化していることを実感しました。

10月13日には、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式に参加しました。この表彰式では、今月開催される「東京2025デフリンピック」に日本代表として出場される方も表彰されており、その選手の活躍を楽しみにしています。

また、10月15日には、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修会でJAXAの筑波宇宙センターに行ってきました。これまでテレビでしか見たことがなかった衛星や宇宙に関する展示を実際に目にすることができ、とても感動しました。衛星の種類は、昔は小型のものが中心でしたが、今ではより大きな衛星が開発され、私たちの日常生活に様々な情報をもたらしていることを改めて知りました。大人でも楽しい内容でしたが、特にガイドさんの分かりやすい説明が印象的でした。子どもたちにもぜひ訪れてほしいと思います。また、売店には宇宙食が販売されており、お菓子からおかずまで種類が豊富でしたので、それを楽しみながら宇宙を感じてもらえたらと思います。

そして、10月29日と30日には第二小学校と友田小学校を訪問しました。どちらの学校も校長先生や先生方が子どもたちに丁寧に接しており、児童が愛されている様子を強く感じました。一方で、先生方の人数不足や仕事量が課題だと感じました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からも何点か御報告申し上げます。

まずは運動会、学校訪問ありがとうございます。残りわずかですが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それと、お話にも出ておりましたが、10月13日のスポーツDAY青梅、15日の東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修会に御参加いただきありがとうございます。

芸術文化祭でございますが、10月11日から始まりまして、11月22日のマジックフェスティバルで芸術文化祭のイベントは一区切りとなりますが、文化月間は11月30日まで期間がございますので、最後に遊び場アートで締めくくりとなります。お時間があつたらお出かけいただければと思います。

それと10月20日、21日で富山県氷見市にある市民ホールを視察してまいりました。また、適時御報告を申し上げたいと思います。

最後に、今月は19日にも教育委員会定例会がございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

私からは、以上でございます。

次に、教育総務課長から順に、現況の報告などについて説明をお願いします。

【教育総務課長（榎戸）】 教育総務課からは1点御報告申し上げます。教育委員会連合会の関係でございます。

先ほど百合委員、徳長委員からも御報告をいただきましたが、先般、10月15日に開催されました管外視察研修会につきましては、橋本教育長、百合委員、徳長委員に御出席いただきました。お忙

しい中、早朝より御参集いただきありがとうございました。

研修につきましては、午前中は、筑波市の筑波国際会議場において、JAXAの宇宙教育推進室長からのJAXAの事業のほか、小・中学生に対しての教育支援についての講義を受けていただきました。JAXAにおかれましては、宇宙で授業パッケージと題した様々な小・中学生向けのプランを御用意していただいているとのことで、そういった御案内の資料は事務局にもいただいたところでございます。また、午後にはJAXA筑波宇宙センターの施設を見学いただきました。ここではJAXAの活動や宇宙技術を一般の人々に紹介するための展示や体験プログラムが提供されており、国際宇宙ステーションの日本実験モジュール、「きぼう」の実物大モデルやロケットモデルなどを間近で御覧いただいたほか、宇宙開発の歴史や最新のプロジェクトについて御覧いただき、宇宙開発について体感いただけたことと思います。1日がかりの研修となりましたが、御出席された委員におかれましては大変お疲れさまでございました。

教育総務課からは以上でございます。

【学務課長（山田）】 学務課からは2点報告申し上げます。

まず1点目でございますが、学校保健関連の就学児健康診断についてでございます。10月2日から開始した就学児健康診断につきましては、各学校の全面的な協力のもと、順調に実施されております。本日現在、残り7校となっております。インフルエンザも流行している中でございますが、引き続き12月4日の河辺小学校まで遺漏なく進めてまいります。

2点目につきましては、小規模特別認定校の関連でございます。成木小学校および第七中学校における来年4月入学希望者の申込みにつきましては、10月27日までの受付としたところでございます。申込件数につきましては、小学校が5人、内訳は新1年生4人と新3年生1人で行いました。中学校につきましては、新1年生17人の申込みがございました。来週、再来週で就学希望者への面接を実施し、12月上旬をめどに就学を承認する予定でおります。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（宇野）】 指導室からは、10月10日に開催いたしました校長会について御報告いたします。私からは大きく7点伝えております。

1点目が、児童・生徒との私的なメール、SNS等の禁止、パワーハラスメントの防止、個人情報紛失、漏えい等の服務事故防止について伝えていきます。

2点目が、児童・生徒の安全と健全育成について、SNSトラブルの防止、野生動物被害の防止、いじめ不登校への対応について伝えていきます。

3点目が、令和7年度が後半に入ったということで、教育課程実施状況を確認すること。次年度教育課程編成に向けて改めて学校経営方針を周知するように伝えました。

4点目が、教員の異動関連につきまして、年々異動の業務が複雑になってきていますので、いろいろな工夫を進めるよう依頼しました。

5点目が、今年度の校長選考、管理職選考の第1次選考の結果についてです。まず、校長選考の第1次合格者数は、小学校は3人、中学校が3人と報告しています。それから、管理職選考の受験者

につきましては、A選考が2人、B選考が小学校は2人、中学校は3人と報告しております。これら全ての結果、第1次選考合格発表につきましては11月下旬でございます。

6点目が、次年度の小・中学校管理職の配置可能人数および承認可能人数について、東京都教育委員会の方針について伝えていきます。

7点目のそのほかにつきましては、令和7年度東京都公立学校教員採用候補者選考の結果についてなどを伝えております。

指導室からは以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは1点御報告いたします。

10月1日より図書館システムを更新しまして、電子書籍を新たに導入しました。今日現在で1か月経過しましたが、問題もなく順調に滑り出しができたと認識しております。電子書籍も、10月1日で約1,300種類の電子書籍を導入し、今後も電子書籍を増やしていくようなことで、現在、選書を行っているところでございます。今後につきましては、学校とも協力いたしまして、児童・生徒用のタブレット端末から電子書籍が利用できるように調整を行っているところです。来年2月に児童・生徒用のタブレット端末の更新があることから、担当課と調整を行っているところであります。

社会教育課からは以上です。

【教育長（橋本）】 各課からの報告が終わりました。その報告の中で御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

1 第22回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして、順次御説明させていただきます。

はじめに、教育長報告事項の1、第22回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは報告資料1を御覧ください。

7のテーマですが、自由課題といたしまして、9の応募総数にありますとおり、小学生の部が747句、中学生の部が1,188句、高校生の部が163句、合計で2,098句の応募がございました。10の各賞ですが、今年も青梅市俳句連盟に御協力いただきまして審査を行ったところであります。最優秀賞が、小・中・高校生の部各1名ずつ。優秀賞が、小学生の部6名、中学生の部3名、高校生の部1名。入選が、小学生の部12名、中学生の部6名、高校生の部2名、合計33名となっております。入選作品につきましては、2枚目の入選作品一覧のとおりです。

報告資料1に戻りまして、12(1)の表彰式ですが、12月6日、市役所2階会議室で実施する予定です。(2)の青梅市芸術文化祭俳句展ですが、11月7日から11月12日まで、西友河辺店ポッパルトホールで入選作品の展示を行います。(3)のS&Dたまぐーセンター1階展示交流スペースでの展示については、(2)の展示が終わった後、12月16日から令和8年1月18日まで展示を行う予定であります。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。前年度の投句数は分かりますか。

【社会教育課長（平岡）】 前年度、小学生の部が1,166句、前年比419句の減。中学生の部が1,201句、前年比13句の減。高校生の部が253句、前年比90句の減。

全体では2,620句、前年比522句の減となっております。

【教育長（橋本）】 投句数は減少しているということでございます。よろしいでしょうか。

2 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の2、青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について説明いたします

【文化課長（原島）】 それでは報告資料2を御覧いただきたいと存じます。

この事業ですが、特定非営利活動法人吉野梅郷梅の里未来プロジェクト等に御協力をいただきまして、11月8日から24日までの会期で実施する青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴い、記念館の夜間開館を行うものであります。

1の開催日につきましては、11月8日、9日、14日から16日、21日から24日の計9日間であります。

2の開館時間につきましては、通常は午後5時で閉館のところ、午後8時まで延長するものであります。

3の場所につきましては、青梅市吉川英治記念館であります。

4のその他であります。広報おうめ11月1日号のほか、吉川英治記念館のホームページ等で周知を行っております。

なお、参考といたしまして、昨年度の夜間開館の結果を記載しております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

3 スポーツDAY青梅2025の開催結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の3、スポーツDAY青梅2025の開催結果について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは報告資料の3を御覧ください。

10月13日のスポーツの日に開催しましたスポーツDAY青梅2025の実施結果につきましては、子どもから高齢者まで、また、親子での参加等、多くの市民の皆さんに御来場いただくことができました。当日は、教育委員の皆さまにも御出席いただきました。青梅市スポーツ振興基金条例の表彰式を行った後、10時から第1スポーツホールで開会セレモニーを行い、この中でデフリンピックに出場される2名の方を紹介するなどし、11時から各体験コーナーを開始いたしました。メイン会場

の住友金属鉱山アリーナ青梅に様々な体験コーナーを設けました。その他屋外スポーツ施設も含めまして、延べ人数にはなりますが、参加者数は5,258人でありました。昨年度と比較すると減少しております。事前予約制の体験コーナーや体験コーナーによって受付をまとめたこと。少し時間のかかる種目などもあったことから、延べ人数では減少となりましたが、会場全体の参加者数では昨年度と同程度の多くの方楽しんでいただけたと捉えているところでございます。体験の結果でも満足度が高かったと捉えておりまして、感想、意見では、「普段できない体験ができてよかった。」、「子どもがいろいろなスポーツを体験することができることはすばらしいと思います。」などの御意見をいただいたところでございます。

スポーツDAY青梅の認知度も広がりまして、昨年楽しかったのでまた来ましたなどとお声掛けをいただき、参加者の期待値も高くなっていると感じているところであり、次回開催もより良い企画をしたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

この数字はメイン会場以外の参加者も入っているということでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 住友金属鉱山アリーナ青梅ほか、屋外施設も含め、各種目の受付で集計した数字となります。

【教育長（橋本）】 分かりました。そのほかよろしいでしょうか。

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

イ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の4、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様には事前にお目通しをいただいております。この際、御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。協議事項の1を議題といたします。

青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、協議事項1、青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について御説明申し上げます。協議資料1を御覧ください。

はじめに、1の改正の理由であります。青梅市役所におきまして、室温に合った働きやすい服装での勤務、これをサステナ×Blueスタイルと命名しておりますが、この取組の本格実施に合わせ、貸与する衣服の見直しを行うほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

次に、2の改正の内容であります。サステナ×Blueスタイルは10月から本格実施しており、既に市の職員被服貸与規程の一部改正が行われていることを踏まえ、教育委員会の職員被服貸与規程においても同様の改正を行おうとするものであります。

(1)であります。貸与する被服のうち、事務服に関する規定を削るものであり、これにより事務服の貸与を廃止いたします。これまで5年ごとに上着のみ貸与されておりましたが、今後この貸与がなくなることとなります。

次に、(2)のその他所要の規定の整備につきましては、別紙の新旧対照表を御確認いただければと思います。

最後に、3の施行期日ではありますが、公表の日とするものであります。

説明は、以上でございます。

なお、本件につきましては、御承認をいただけましたら、この後、議案として提出させていただきます。御決定をいただく予定でございますことを申し添えます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項でございますので、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正については承認されました。

2 令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領(案)について(教育総務課)

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、協議事項2、令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領(案)について御説明申し上げます。なお、本案につきましては、本日御承認いただきましたら、今月18日の定例校長会にて各学校長に説明する予定でございますことを申し添えます。

それでは、協議資料2を御覧ください。内容等を説明させていただきます。

まず、1の目的につきましては、こちらは例年どおりの内容であります。

次に、2の表彰対象者につきましては、こちらも例年どおりの内容であります。末尾に括弧書

きで部活動を含む旨を明記しております。

次に、3の表彰の種類等につきましては、(1)の表彰の種類は記載のとおりで、前年度からの変更はありません。

(2)のその他は、特別な表彰として、本年度も学校生活等での努力が顕著である者について、表彰規定第2条第2号に該当する模範表彰として表彰しようとするものであります。昨年度までは、推薦される児童・生徒は、最高学年（1名まで）としておりましたが、本年度は、2行目右端のとおり、「原則として」を追記し、状況により複数名を推薦できるようにしようとするものであります。この特別な表彰につきましては、読書活動や委員会活動などを頑張っているお子さん、学校に1日も休まず通っているお子さんなど、各学校の判断で、努力の過程に焦点を当てて推薦していただきたいと考えております。参考として、3枚目の6ページ以降に、昨年度の表彰者一覧を添付しておりますので御覧ください。6ページは小学校、8ページは中学校と分かれておりますが、それぞれ一番上の太枠が、今、御説明した模範表彰の該当者で、右端の右甲欄に、実施要領3(2)と記載のある児童・生徒がこれに該当します。昨年度は小学校では4名、中学校では9名の推薦があったところで、今年度もこの模範表彰の推薦については、特にお願いしたいと考えております。

資料の1枚目にお戻りください。4の校長推薦対象期間につきましては、記載の1年間の功績等といたします。

次に、5の被表彰者の推薦および決定につきましては、(1)にありますとおり、推薦書類等の提出締切りを令和8年1月20日火曜日とし、裏面を御覧いただきまして、(2)のとおり、推薦書等を精査し、推薦基準に照らして、被表彰者を決定いたします。

次に、6の表彰式につきましては、記載のとおり、令和8年3月10日の日曜日、青梅市役所2階204から206会議室で午前9時30分から実施します。なお、表彰式は昨年度と同様、小学生・中学生合同で実施します。出席者につきましては、例年同様、最高学年の小学校6年生と中学校3年生、部活動の場合は団体の代表者1人といたします。

最後に、7のその他につきましては、(1)として、表彰式の出席対象とならない小学校6年生、中学校3年生以外の被表彰者は、各学校の全校集会などで表彰していただきます。また、(2)として、表彰式の様子につきましては、広報おうめ、青梅市教育委員会ホームページに掲載いたします。

ほかに2枚目以降に資料として、青梅市教育委員会表彰規程、青梅市教育委員会児童・生徒表彰推薦基準を添付しております。こちらは、昨年度からの変更はありませんので、後ほど御確認ください。

なお、近年、地域の野球やサッカー、ダンス等の団体による功績による表彰が多くなっており、校長会からは、そういった児童・生徒については、団体として表彰してほしいといったような要望があり、事務局で推薦基準等の見直しについて検討してまいりました。しかしながら、団体表彰につきましては、団体の本拠地が市内である場合の対応、団体の中に市外の児童・生徒が含まれる場合の考え方、またその団体の構成員の把握の方法など多くの課題があること。また、この児童・生徒表彰の制度は、市内小・中学校の児童・生徒を表彰する機会を増やすためにスタートしていると

いう点がございませう。これらのことから団体としての表彰は見送ることとし、児童・生徒一人一人の努力の過程に焦点を当て、在籍する校長から個人として推薦される必要があるという現行の枠組みで、本年度も実施しようとするものであります。

大変雑駁ではございませうが、説明は以上でございませう。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございませうたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 私も混乱しているのですが、先日のスポーツ表彰で表彰された子どもたちも結構いましたけど、それと重複してもいいのでしょうか。

【教育総務課長（榎戸）】 被表彰者が重複する場合もあるかと思ひますが、こちらの表彰につきましては、学校長からの推薦があつた児童・生徒を表彰することとなります。

【委員（徳長）】 校長推薦なので、学校が把握できていないということもあるのではないのでしょうか。同じ団体に所属していても、他の学校では推薦されたけど、この学校ではしてもらえなかつたということもあるのではないのでしょうか。それも学校長の推薦ということでやっているから仕方がないということでしょうか。

【教育総務課長（榎戸）】 今後、校長会でお知らせする際に、そういった点についても漏れがないように御案内し、同じ団体の中で、推薦のある、なしということが起きないように、その辺りを周知していきたいと考えております。

【教育長（橋本）】 よろしいのでしょうか。ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よつて、令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）については、承認されました。

3 青梅市立小・中学校ICT支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。青梅市立小・中学校ICT支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について説明いたします。

【指導室長（宇野）】 それでは、協議事項3、青梅市立小・中学校ICT支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について御説明いたします。

現在、各小・中学校へのICT支援としてICT支援員を配置しております。本要綱では、このICT支援員の配置およびICT支援業務を行う事業者を選定するものであります。お手元の協議資料3をお読みください。

1、選定の理由についてであります。青梅市立小・中学校ICT支援業務委託を行うに当たり、その業務の履行に最も適したものの選定を厳正かつ公正に行うため、青梅立小・中学校ICT支援業務委託プロポーザル選定委員会を設置しようとするものであります。

2の選定の内容。(1)所掌事項についてであります。ア、プロポーザルの実施方法をまとめた実施要領の策定に関すること。イ、企画提案書等の審査および契約の相手となる候補者の選定に関することの2点であります。(2)組織についてであります。委員長に指導室長、委員に教育指導担当主幹、指導主事および小・中学校の校長を各1名で組織します。(3)委員長等の職務および会議についてであります。1枚おめくりいただき、要綱本文の第4項および第5項を御覧ください。こちらに記載のとおりになります。1枚目に戻りまして、(4)報告についてであります。委員長は、委員会で選定した結果をまとめ、市長に報告いたします。(5)は、その他所要の規定の整備についてであります。3、実施期日等についてであります。本要綱は、本日の教育委員会でお認めいただいた後に、市長部局の承認をいただいた日から実施としております。また、選定した結果を市長へ報告した日の翌日をもって廃止するとしております。

以上、大変雑駁ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御協議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市立小・中学校ICT支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定については、承認されました。

4 令和7年度青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱の制定について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の4を議題といたします。令和7年度青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱の制定について説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、協議事項4、令和7年度青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱について、御説明いたします。

本要綱は、令和6年度にも登校児童・生徒の支援を充実させるために、単年度の要綱として制定しております。これまで、東京都のフリースクールに対する支援の状況や、市内事業者の状況を確認しておりました。令和7年度も引き続き支援を実施するため、フリースクール等民間施設への補助金交付に関する手続や要件などを定めるものであります。

まず、制定の理由についてであります。青梅市立小学校および中学校に在籍する不登校児童・生徒が利用するフリースクール等民間施設が行う学習活動や、子どもたちの社会的自立を促す活動を支援することを目的として、その経費の一部を支援するものであります。

続いて、2の制定の内容、(1)補助対象施設についてであります。今回の補助対象となる施設については、アからクまでの8つの要件を全て満たすものとしております。まず、アが不登校児童生徒に出す支援を主たる目的としていること。イは、青梅市の区域内に施設または活動拠点がある

こと。ウは、対象となる不登校児童・生徒が利用していること。エについては、営利を目的としない事業者が運営する施設であること。オにつきましては、参考資料として添付しておりますが、青梅市が定めるガイドラインにもとづいた支援が行われていること。カについては、家庭との連携・協力関係が持たれていること。キについては、在籍する市立学校と連携し、個別の指導内容を作成し、月例の状況報告を行うこと。最後、クについては、市立学校および教育委員会の視察に適宜応じること。

(2)の補助対象事業についてであります。補助対象となる事業者は、事業者が当該施設のみで実施する登校児童・生徒に対して行う学習指導支援としております。

続いて3の補助対象経費についてであります。今回の補助対象としますのは、不登校児童・生徒の相談および指導のために必要となる施設の借上料、家賃となります。ただし、敷金、礼金、駐車場借上料、管理費などは含まれておりません。補助上限額は1施設当たり50万円を予定しております。

(4)補助金の交付に関わる手続であります。第6項から第13項までにおいて交付の申請等の手続について定めております。

3の実施期日等についてであります。本要綱は本日の教育委員会でお認めいただいた後に市長部局の承認をいただいた日から実施しまして、令和7年4月1日から遡って適用するものでございます。

以上、大変雑把ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御協議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（原島）】 ありがとうございます。現在、どのくらいの児童・生徒がフリースクールに通われているのかというのを伺えますか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 昨年度も同様ですが、市内に2つの事業者がいます。1事業者は青梅市にありますレインボールーム、こちらについては青梅市の児童・生徒を合計しますと21名であります。もう1事業者は風の時代学校ですが、そちらについては児童11名が在籍しております。

【教育長（橋本）】 前年度は2つの施設ということですね。万が一、そういった施設を所有している事業者が、いわゆる借上料、家賃が発生しないような場合が今後あるかもしれないので、その辺のところも含んでおいていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和7年度青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱の制定については、承認されました。

5 令和7年度（第43回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の5を議題といたします。令和7年度（第43回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは協議資料5を御覧ください。

毎年実施しております芸術文化奨励賞表彰候補者の推薦に当たりましては、青梅市文化団体連盟加盟団体、小・中学校長、社会教育委員に推薦をいただいております。また、9月1日号の広報で、こちらの文化奨励賞被表彰候補者の推薦について広く周知させていただいたところでございます。

結果につきましては、今年度の被表彰候補者は、個人が5人、団体が1団体となりました。この候補者の選定につきましては、10月21日に開催されました社会教育委員会会議において、選定基準をもとに御協議をいただき決定したところでございます。こちらの対象期間につきましては、令和6年9月2日から令和7年9月1日までの1年間で、各種発表会等において優秀な成績を収められたもの、常に自己研鑽に励み進歩が著しいと認められるものとしてございます。

はじめに、個人の部でございます。1番の〇〇〇〇さんにつきましては、資料の推薦事項欄に記載のとおり、展覧会で特別賞等を受賞しておりますが、基準表に照らしてみますと、書道につきましては文部科学大臣賞など上位の入賞、最高賞が選定基準となっておりますので、適否の判定からいきますと、否ということになります。

次に、2番の〇〇〇〇さんにつきましては、推薦事項欄に記載の展覧会において特選を受賞しておりますが、こちらも1番と同様で、基準表に準じますと、判定は否ということになります。

次に、3番目の〇〇〇〇さんにつきましては、推薦事項欄に記載の書道展において文部科学大臣賞を受賞しておりますので、基準表に準じて、適否判定としては適ということになります。

次に、4番の〇〇〇〇さんにつきましては、推薦事項欄に記載のコンクールで文部科学大臣賞を受賞しておりますので、適否判定としては適ということになります。

5番目の〇〇〇〇さんにつきましては、推薦事項欄に記載の②のコンクールで本選通過、こちらは全国大会に出場権を獲得したということでございますが、本選通過をしておりますので、基準表に準じて、適否判定としては適ということになってございます。

続きまして、次ページの団体の部でございます。

第三中学校の吹奏楽部につきましては、推薦事項欄に記載の①および②の大会において金賞、最優秀、グランプリ賞などを受賞しておりますので、基準表に準じますと、適ということになります。

以上、個人の3人および団体1団体につきまして、候補者ということで決定したところでございます。

この文化団体奨励賞の表彰式ですが、12月6日に市役所の2階会議室にて実施する予定であります。

説明は以上になります。よろしく御協議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 先ほどの児童・生徒表彰に、書道で文部科学大臣賞を取った第二中学校の生徒

がいますが、その子はこちらの候補者にはいないというのは、どういう違いがあるのでしょうか。推薦する人が違うから、こちらの芸術文化奨励賞には名前が載らないということなのですか。

【社会教育課長（平岡）】 こちらのつきましては、先ほど御説明したとおり、各種団体・学校に推薦をお願いしております。推薦があったものを、事務局で審査させていただきました。今、百合委員から御指摘のあった生徒につきましては、これらの団体等から推薦がなかったということになります。

【委員（徳長）】 この資料では表彰候補団体として、個人が記載されているのですが、これらは団体からの推薦という意味でしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 大変申し訳ございません。資料のタイトルが団体一覧となってしまうのですが、表彰候補者一覧とするのが正しく、個人と団体を分けて表記をさせていただいているということになります。

【教育長（橋本）】 恐縮ですが、訂正のほどをよろしくお願い申し上げます。

先ほどの百合委員の御指摘は、記憶しておいていただいて、明らかに両方対象になるというところで、意図的に推薦していなければいいのですが、今後は、推薦者に確認してもいいのかもしれない。

ほかによろしいですか。

【委員（徳長）】 同じようなことですが、ここで推薦があつて、漏れた方がいますよね。この子供たちは児童・生徒表彰に載ったほうがいいのかなどと思いましたが、漏れているからこそ、他で表彰されたほうがいいのかという気はするのですが。

【社会教育課長（平岡）】 ただいまの御指摘も含め、担当課と連携して注意していきたいと考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和7年度（第43回）青梅市芸術文化奨励賞の交付については、承認されました。

次に、先ほど協議事項の1が承認されたことに伴い、議案が1件追加されることとあります。つきましては、本日の日程に議案第20号、青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正についてを追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、本日の日程に議案第20号を追加いたします。

議案書を配付いたします。

日程第5 議案審議

議案第20号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について（追加）

【教育長（橋本）】 それでは議案第20号を議題といたします。青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは議案第20号、青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、先ほど協議事項1で御協議いただき、御承認を賜った規程の一部改正の議案でございます。内容等につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではこれより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号、青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された案件については全て終了いたしました。

そのほか何かありますか。

【スポーツ推進課長（中村）】 スポーツ推進課から2点御報告がございます。

本日、参考資料を机上に配付しましたので、そちらを御覧ください。

1つ目が、ねりんピック（全国健康福祉祭）についてであります。ねりんピックとは、60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典で、厚生労働省および開催の都道府県等が主催し、各都道府県が持ち回りで開催しておりまして、令和10年度に東京都で初めて開催されます。先日、東京都がプレス発表を行いました。全国から1万人を超える選手が訪れ、スポーツや文化種目の交流大会が実施されるほか、美術展や音楽文化祭など、あらゆる世代の人が楽しめるイベントであります。

具体的には、令和10年11月3日金曜日から6日月曜日までの4日間、都内34自治体で37種目を実施する予定とのことであります。この中で、青梅市はスポーツ交流大会のゴルフ競技を市内ゴルフ場で実施する予定でございます。今後、令和10年度に向けて、市内での連携とともに、東京都、市内ゴルフ場、関係団体等と調整を進めていくこととなります。

2つ目は、プロ野球の独立リーグ、ルートインBCリーグについてであります。BCリーグは、主に関東地方を中心に、現在8チームで構成され、活動しているプロ野球の独立リーグであります。ここで、株式会社レジデンシャル不動産が、東京都を本拠地とする新たなプロ野球チーム、東京レジデンシャルを設立いたしました。令和9年度シーズンからの正式加入を目指し準備を進めている中で、実際にホーム試合を開催するスタジアムを確保するに当たり、その1つとして青梅スタジアムを使用したいとの相談を受けました。市といたしましては、市内でプロ野球チームが活動することは、スポーツ振興やまちの活性化などが期待できると考えているところでございます。プロ野球を安全に実施するためには、防球ネットを高くするなど、施設改修を行う必要があり、現在、その

方向性について調整を進めているところであります。青梅市のほかには、あきる野市の野球場でもホーム試合を開催する予定とのことであります。

2つの案件は、ともに引き続き様々な調整を行っていく必要があると考えておりますので、詳細が定まりましたら、その都度、改めて御報告させていただきたいと考えております。

スポーツ推進課からは、以上でございます。

【教育長（橋本）】 ただいまの報告について、何か御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 2つ目の案件については何かリーグがあるのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 先ほどの説明の中でもありましたが、独立リーグのうち、関東地方中心のチームで構成されている地域リーグに所属するとのことです。

【教育長（橋本）】 独立リーグのチームからドラフトでプロ野球チームに指名されるということがあるようです。ドラフトといえばヤクルト3位指名の山崎太陽君が青梅市出身ということですので、活躍を期待したいと思います。

ほかに報告はありませんか。よろしいですか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について、教育総務課長から説明をお願いします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは今後の予定について御説明申し上げます。お手本の資料を御覧ください。

今後の予定は記載のとおり3件ございます。

1件目は、学校訪問であります。7日の金曜日午前9時10分から第三中学校を視察していただきます。なお、今回は記載のとおり給食はありませんので御注意ください。

2件目は、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会であります。来週12日の午後1時30分から4時まで、奥多摩水と緑のふれあい館で開催されます。テーマは「南極観測の魅力を子供たちに」として、講師に第64次南極地域観測隊同行者の野田豊氏をお迎えし御講義いただきます。

最後に、3件目は、次回の定例会であります。11月19日の午後1時30分から、会場はこちら教育委員会会議室で行います。

今後の予定については、以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時37分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員